

2025 年 8 月 19 日

「家電製品アドバイザー資格 CS と関連法規 2025 年版」

一部誤りのお詫びと訂正について

家電製品アドバイザー資格の学習にご利用いただいております「家電製品アドバイザー資格 CS と関連法規 2025 年版」（オーム社出版発刊）につき、下記の誤りがございました。お詫びして当該箇所を訂正いたします。

記

「家電製品アドバイザー資格 CS と関連法規 2025 年版」

82 ページ

誤	・ R22（HCFC）など代替フロンでオゾン層破壊物質であるものは、先進国では 2020 年まで、開発途上国は原則的に 2030 年までに全廃する。
正	・ R22（HCFC）など採択当時の代替フロン（現在では特定フロン）でオゾン層破壊物質であるものは、先進国では 2020 年まで、開発途上国は原則的に 2030 年までに全廃する。

197 ページ

誤	この場合被害者側に製造業者側の過失などを立証する義務がなかった。
正	この場合被害者側に製造業者側の過失などを立証する義務があった。

以上